参考資料

(仮称) 横浜都市デザイン実績概要資料 (案)

横浜らしい豊かな風景をつくってきた都市デザイン

- 1. 都心部の骨格をつくる都市デザイン
- 2. 既成市街地を再生する都市デザイン
- 3. 都心周辺・郊外区の魅力あるまちづくりに取り組む都市デザイン
 - 4. 公共空間の都市デザイン
 - 5. 歴史を生かしたまちづくり
 - 6. 都市デザインの仕組みづくり
 - 7. 都市デザインの交流・発信
 - 8. クリエイテイブシテイ
 - 9. 市民参加・市民協働のまちづくり

横浜らしい豊かな風景をつくってきた都市デザイン

横浜市は、長年、先進的に都市デザイン活動を推進してきました。昭和 46 年に都市デザインの専門 部署を設置してからも既に 40 年以上となります。

この都市デザインの長年の取組は、横浜らしい豊かな風景を創り出すことに大きく寄与してきました。

本資料では、これまでの横浜の都市デザインの実績を振り返ります。

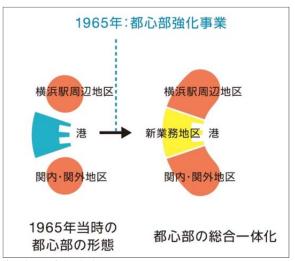
1. 都心部の骨格をつくる都市デザイン

横浜市は、1965 年に発表された 6 大事業の一つとして、自立的な都市構造の確立を目的とした都心部強化事業を推進してきました。この事業は横浜駅周辺地区と関内地区の2つの都心地区を一体化するもので、都市基盤の強化、新たな都心の創造、海と緑を活用した軸線構築の3つがありました。これらの事業は、魅力的な歩行者空間形成、歴史的資産の活用、まち全体としての形態的な美しさなど都市デザインの視点も導入して進められ、現在では、みなとみらい 21 地区をはじめとして、その形が具体的に表れるようになりました。

横浜と聞いて誰もが思い浮かべるまちのイメージは、この事業をきっかけとして生み出されています。



都心部強化事業により生み出されたみなとみらい 21 地区



都心部強化事業の概念図



都市軸の整備(「横浜の都市デザイン」平成24年3月による)

2. 既成市街地を再生する都市デザイン

横浜の都市デザインは、まず都心部の再生事業において、実験的取組を行いながら手法を蓄積しま した。既成市街地である関内地区を対象に「くすのき広場」や港へのルートを示した「都心プロムナ ード事業」絵タイル整備など魅力的な歩行者空間形成に取り組みはじめました。

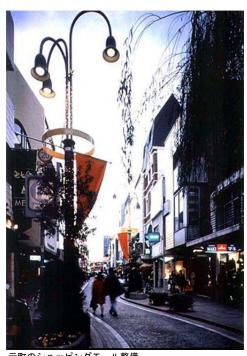
その活動が評価されると、馬車道、元町などの商店街へと広がっていきました。これらの地区では、 公共空間の整備と地域独自の街づくり協定を組み合わせて、地域が主体的に取り組むまちづくりが展 開されました。行政・地域双方から問題提起し、協議や実験などを通して具体的成果を見せながら進 める取組により、市民に理解しやすい形で実践へと展開されていきました。

空間・営み・感性で都市・地域をとらえ、価値観を行政と地域で共有し、それぞれが都市デザイン の担い手となっていくスタイルは、横浜の都市デザインの特徴ともいえます。









元町のショッピングモール整備

3. 都心周辺・郊外区の魅力あるまちづくりに取り組む都市デザイン

日常生活に密着した快適な環境を創り出す「区の魅力づくり」は1980年代から始まりました。

まず「区」を単位に地域の特徴を見つけ出し、様々な事業を通して魅力ある空間づくりへの取り組みが行われました。駅前や区庁舎周辺など、市民が訪れる場所を対象に、道路、公園、公共施設などの環境整備を行い魅力的な空間形成を目指して行われた取組です。

一方、都市化のかげで都市の裏側になりつつあった川沿いを、自然環境や水辺の景観に触れ合える空間に再生する「水と緑のまちづくり」もこのころにはじまりました。大岡川、柏尾川、帷子川、いたち川などでは、川沿いのプロムナード整備や水辺に人が下りられる親水広場、周辺の山林の保全・活用などの環境整備として行われました。また、これらの環境整備は市民団体などと連携しながら進められました。

同じ時期には、6 大事業でもある港北ニュータウンや金沢シーサイドタウンにおいても都市デザインの取組を行っています。

このような様々な事業を通して、「ここで暮らしたい」と思えるような地域の個性と魅力がつくりだされてきています。



いたち川プロムナード



港北ニュータウンのグリーンマトリクス

4. 公共空間の都市デザイン

都市空間の中で市民・来街者が利用する道路や駅などの公共空間のデザインは、都市の利便性・快 適性に関わる要素の中でも大きなものです。

そこで公共空間の質を高めるため、ストリートファニチャーや公共サインなど公共施設のデザイン 開発などをおこなってきました。

また、民間事業者に協力を求め、ライトアップやオープンカフェなどの公共空間を多彩に使いこな すための実験的な取組や仕組みづくりなど、総合的な演出を行っています。

公共空間を、交通等の機能のための空間としてだけではなく、人々の営みが表れる場としてとらえ、 歩いていて楽しいまち、訪れたいまち、そして、市民・地域の誇りとなるまちを、官民の力を合わせ てつくり上げています。



日本大通りオープンカフェ

歴史的建造物のライトアップ

5. 歴史を生かしたまちづくり

横浜には、開港以来独自の文化が培われ、個性ある街並みがつくりだされてきました。関内地区の 華麗な姿の近代建築、山手の西洋館、郊外部の古民家、あるいは風格ある土木産業遺構など、歴史的 景観は「横浜らしさ」をかたちづくる貴重な資源です。こうした歴史的建造物をまちづくりに活かし ていくため、1988年に「歴史を生かしたまちづくり要綱」を制定し、所有者や市民、専門家などと協 力してまちづくりのなかで歴史的景観を保全する取り組みを進めています。

歴史的建造物を暮らしや賑わいなどの営みの中で使いながら残すことで、地域や都市の価値を高め てきているのです。



歴史的な土木遺構の保全活用によるプロムナード



赤レンガ倉庫

6. 都市デザインの仕組みづくり

横浜の都市デザインは、様々なテーマや地域で都市デザイン活動を展開していく過程で、様々な独自性のある要綱や基準などを策定してきました。要綱や基準は、法制度や数値基準だけでは規定できない、きめ細やかなデザインや景観への配慮を、当事者の創意を引き出す創造的協議により実現してゆくことを意図しています。

近年では、景観法の施行を契機に景観の条例を策定し、協議型のまちづくりを進めています。

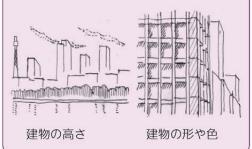
●景観法「景観計画」(全市域)

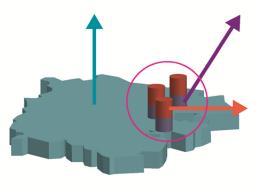
- ・斜面緑地の開発行為について、法の 高さの制限、緑化の制限を定める。
- ・高い擁壁の築造による圧迫感の解消を図る。



②景観法「景観計画」(景観推進地区)

- ・建物の形や色、建物高さ等の定量 的な基準を定める。
- ・届出・勧告等の緩やかな規制を行う。





【実際の運用状況】

都心部3地区:

関内、みなとみらい21地区(中央、新港)

❸ 景観条例(都市景観協議地区)

- ・魅力を向上させる定性的な基準を 定める。
- ・事業者と横浜市で協議を行う。



都市デザインの仕組みづくり(景観形成の仕組みの例)

7. 都市デザインの交流・発信

横浜は、国際的な会議や展覧会といった、国内外各都市との交流を通じて、都市デザインやまちづ くりにおける課題を明らかにし、研究、議論を積み重ねてきました。こういった活動は出版物として 記録、発信していくことで、着眼点・価値観・取り組み方を共有し、庁内外での新たな人材育成など に展開しています。また、世界中、日本中から広く都市デザインの知恵を集めるための公共施設のコ ンペやプロポーザルを効果的に行うことで、魅力的な都市空間を数多く創り出してきています。その 蓄積は日本グッドデザイン賞金賞の受賞など、広く評価されています。





開港5都市のシンポジウムの開催

コンペにより整備された象の鼻パーク

8. クリエイテイブシテイ

横浜市では、1980 年代後半から「バルセロナ&ヨコハマーシティ・クリエーション」をはじめとす る国際的なシンポジウムや会議を通し、横浜の自律的な発展を議論してきました。

その中で、文化芸術の創造力と魅力ある空間、文化、多様な人材、産業経済を組み合わせ、都市の 新しい価値や魅力を生み出すソフトとハードの施策を融合させた新たな都市再生ビジョンとして「ク リエイティブシティ・ヨコハマ」という概念を掲げました。2004年の「文化芸術創造都市一クリエイ ティブシティ・ヨコハマの形成に向けた提言」を皮切りに、その理念の実現を進めています



創造都市横浜

9. 市民対話型のまちづくり

横浜は市民活動が盛んなまちといわれています。「自らの都市は自らつくる」という意識をもち、ひとりひとりが自らの生活を豊かにしていくために、主体性をもって都市に関わる、という活動が各地で取り組まれてきました。

横浜市では、ヨコハマ都市デザインフォーラム (1992 年) を機会に、市民まちづくりを支援する「地域展開事業」を実施し、都市デザイン室に「市民まちづくり担当」を設置しました。さらに 1996 年よりパートナーシップ型行政の推進政策として、当時の企画局・市民局・都市計画局が連携した「パートナーシップ推進モデル事業」を全区で行い、市民協働の原則を定めた「市民活動推進条例」(2000年)、まちづくり分野では「地域まちづくり推進条例」(2005年)が制定されており、行政としても市民活動をサポートする体制を整えてきています。



金沢八景における地域と大学との連携



戸塚駅周辺のまちづくり



市民協働ですすめられている木造密集地域の改善



企業・市民・NPOとともに取り組まれている 京浜の森づくり

コラム:馬車道地区を例とした都市デザイン活動の多面的展開

都市デザイン活動は、一つの地区・エリアに対しても多面的に取組みを積み重ねることも特徴の1つです。ここでは、長年、官民連携で都市デザイン活動を進めてきた馬車道地区を例として紹介します。

馬車道地区では、1976 年の第 1 期まちづくりから、行政と商店街が連携してまちづくりに取り組み、歩行者空間の整備やまちづくりのルールと協議の仕組みづくり、緑の豊かな街路空間づくりなどを行ってきました。また、横浜市は、地域と協力しながら、歴史的建造物の保全活用などの取組みを進めてきました。

このように、都市デザイン活動は、様々な側面から、様々な主体によって、様々な手法や制度 等を必要に応じて使い分けながら取り組まれてきました。

